

令和5年度第2回三鷹市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

- 1 日時 令和5年7月24日（金）午後6時30分～午後8時
- 2 会場 教育センター3階 大研修室
- 3 議題 (1) 子ども・子育て支援事業計画における確保数等の達成状況について
(2) 子育て支援ニーズ調査及び子育てに関する生活実態調査の質問項目について
(3) その他
- 4 出席委員 山本 真実（会長）
(15名) 井口 眞美 大塚 ゆり子 岩崎 泉
門田 瑞貴 市川 ルミ 五島 弘子
市川 紀恵 野元 麻美 脇阪 陽子
吉村 達之 飯野 有希 師橋 千晴
小林 七子 木下 昭子
- 5 行政 子ども政策部調整担当部長・子ども育成課長 清水 利昭
(事務局) 児童青少年課長 梶田 秀和
子育て支援課長 田中 通世
子ども発達支援課長 高橋 淳子
東多世代交流センター担当課長 和田 麻子
西多世代交流センター担当課長 丸山 尚
保育園管理運営担当課長 池沢 美栄
中央保育園担当課長 竹内 里奈
三鷹駅前保育園担当課長 矢代 恵理子
子ども家庭支援センター担当課長 香川 稚子
健康福祉部保健医療担当部長・健康推進課長 近藤 さやか
教育部学務課長 久保田 実
子ども育成課 寫根 毅晴
子育て支援課 本村 建二郎
児童青少年課 長瀬 雅之 中島 寛人
- 6 会議公開
- 7 傍聴人数 0人

1 開会（午後6時30分）

2 議事

【事務局から子ども・子育て支援事業計画における確保数等の達成状況について説明】

会長：事務局より、子ども・子育て支援事業計画における確保数につきまして御報告いただきましたけれども、御意見や御質問はございませんでしょうか。

保育園も学童のほうも、一応国の定義上は0人ということで達成できていますけれども、今後またきめ細やかにニーズを聞き取りながら対応していこうというところだと思います。

全体的に、10番とか11番とかは、訪問件数が減っていますが、子どもの数が減っているとか、そういうこともあるのでしょうか。実際に活動が減っているというわけじゃなくて、対象が減っているという理解でよろしいでしょうか。

子ども家庭支援センター担当課長：10番の乳児家庭全戸訪問事業ですけれども、人数が少ないのは、コロナの関係で訪問ではなくゆうパックで送っていたので、7月から再開しているので人数が少し抑えられていますけれども、おおむね例年どおりの人数の御家庭に本をお届けしております。

保健医療担当部長：11番の妊婦検診については、妊娠届出数が出ている数も減ってきております。その先の出生数も減っているという状況でございます。

委員：令和4年度の出生数がもし分かれば、そもそも赤ちゃんが昨年は何人生まれているのかというのと、こんにちは赤ちゃん訪問事業は民生委員さんが訪問されている事業かと思いますが、保健センターの保健師さんや我々が参加している新生児訪問の実施率なども分かれば教えていただくことはできますでしょうか。

保健医療担当部長：出生数ですが、令和4年度の速報値で1,258人です。新生児訪問をした数は1,179ですので、93.7%という数字です。令和3年度は1,377人でしたので、120人ほど減っております。

【事務局から子育て支援ニーズ調査及び子育てに関する生活実態調査の質問項目について
説明】

会長：今日具体的な項目を拝見できるかなというところでしたが、先ほど御説明いただきましたとおり、国のほうの補助決定の事務作業が遅れているというところで、先にやってしまうと補助対象にならないと御説明いただきました。待つしかないというところは分かりますけれども、そうすると、全体にスケジュールは遅れるという理解でよろしいですか。全体のスケジュールは、見直しはどの程度になりますか。

児童青少年課長：今の情報ですと、8月の頭ぐらいに補助決定が来るというような情報があります。そうしましたら、速やかに契約をして、できたら当初の9月ぐらいに学校などの調査を開始するという予定で、そのスケジュールを守りたいなと思っていますが、スケジュール次第では見直しも考えなければいけないかなと考えているところです。

会長：そうすると、この会議で質問項目を最終的に見てからやるという時間はないということですね。

児童青少年課長：タイミングにもよりますが、何らかの形でお示しをできればなと思っています。会議のタイミングでのお示しは難しいのかなと思っておりませんが、最終的にこういった形でいくよというのをご提示できればなと考えているところです。

会長：学校のはタブレットで、学校等の調整もあると思うので、教育委員会の方とも調整して、内容的にもお子さんがお答えするようということでは、体裁的なことは市のほうで責任を持っていただいていいのかなと思いますが、全体に紙で出すものはいつですか。

児童青少年課長：9月のときに保護者に対しても学校を通じてお渡しできればなと考えているところで、学校とのスケジュールを行っているところです。調整次第ということで、なるべく同じぐらいの時期にとは考えておりますが、ちょっと遅れる可能性もあるかなと考えているところです。

会長：そうすると、とっても忙しくて、多分皆さんが見るときには既に出来上がっているものが届くという感じですね。そういうことをまず納得していただかないといけないかなというのが一点と、あと基本は経年変化を見るという大前提が当然ありますので、ベースとしては前回のものを踏襲するというのはいいと思います。ただ、コロナもありましたし、子どもの生活の状況も大きく変わっているところは事実だと思います。ですので、コロナ関連の新しい生活変化に関わる項目は入らざるを得ないと思うので、その辺りを今日委員の皆様から御意見を自由にいただいて、整理は後で市のほうにさせていただくとして、こんなことは知っておいたほうがいいのではないかというところの観点を、市民生活の中で普段感じていることを中心に御意見をいただくということによろしいですか。

委員：資料2の9番の項目ですけれども、子どもたちの放課後についての地域子どもクラブのところで、追加質問予定項目の中の2つに関してですが、まず上の入退室管理の導入希望の部分の質問について、もしアンケートでこの部分がすごく多かったら全部の学校でやろうと思っているのかというので、今三小はシステムを導入しておりませんが、電話とメールで十分対応できているという現状があります。学校の工事の関係で今日が夏休み初日ですけれども、午前も午後も1年から6年までのたくさんのお子さんがいらっしゃってすごくにぎわいました。取りあえず活動中は電話が通じるということがあります。あと、学童との連携があるので、イベントに参加するときには学童に行っているお子さんは学童のほうでもその部分をちゃんと保護者とやっておいてもらっているという、そういう連携が取れて、すごくよかったなというのがあります。なので、入退室管理の導入希望がすごくあった場合でも、これだけしか連絡というか、安心を得られないというふうに相手が取する場合というのもあるので、その後地域子どもクラブに対してそれをどう反映させるかという部分については、話をさせていただきたいかなと思っています。

次、地域子どもクラブの使用料というのが気になってしまって、保険料に関しては大賛成です。学童のほうは育成料となっていて、はっきり言って地域子どもクラブも育成料でもいいけれども、違いを出すのであれば登録料とかになるのかなと思います。使用料ではないほうが私はいいと思います。学校施設を活用しての活動であるため、どうしても箱をイメージしやすいのかなというのがあるかなと感じました。ここについては、保険料とし

て、登録した子について、頂くのであれば、はっきりそれを明記してしまっても逆にいいのかなと思います。

あと、小学校4年生の保護者の9、10の質問で、訂正できるのであればしてほしいなという希望が1つあります。それは、時間表記のところで、例が「18時のように24時間制で書いてください」という、この18時という時間をやめてほしいです。なぜなら、地域子どもクラブを利用するという項目の間8で、何時まで実施しているとよいと思いますかというところにも、「例：18時のように」となってしまうと、これはあり得ないし、例なのは分かっているのですが、どうしてもその時間というのがすごく強くインプットされてしまうような気がしています。質問項目のところで、できれば18時以外の数字にしてほしいです。

会長：御意見をいただきましたけれども、聞き方というよりも、どう今後使うのか、これで出たからといってではないというか、使い方ということですよね。聞くのは構わないということですよね。

登録料等の言葉については御検討いただいて、それから入退室管理の導入についても、保護者の考えは何ってでもいいということですよね。

委員：聞くのはいいと思います。安心を得るという。でも、これだと、結局は、学童を利用している人は安心でんしょばとのイメージが強いし、そればかりになってしまうのではという懸念はあります。

会長：だから、今の御意見だと、それがあったとしても、そればかりじゃなくて、電話とかメールとか、適宜というか、必要に応じて柔軟に対応ができる体制を残しておいてほしいということですよね。

子ども政策部調整担当部長：今回の調査の結果がどういうふうに出て、それを受け止めてどういう施策にしていくかという計画は次年度に作成します。それは、皆さんにもまた見ていただいて、こういう結果が出たのでこんなことはどうでしょうということとやり取りすることになると思いますので、またそこで御意見をいただければなというふうに思っています。

委員：資料3の小5・中2の4の(5)、不登校の傾向等の項目は既に入っているとは思いますが、会長がおっしゃったように、やはりコロナを経ての変化という部分で、何となく体感として不登校傾向が増えているのではないかと思います。あと、発達に偏りがあって落ち着かないお子さんなどが以前より増えているような傾向等を、コロナ後ということで、改めて質問するような項目があってもいいのかなと思いました。

会長：コロナのことは入れなくてはいいとは思いますが、項目としてコロナ関連みたいなのでまとめて入れるか、それぞれのところに質問として入れていくかというのは、また検討しないといけないのかなとは思いますが。でも、生活は確かに変わっているので、そこところは忘れずに考えていきたいというところでよろしいでしょうか。

委員：コロナにも関連しますけれども、在宅ワークがすごく増えていて、父親が家にいるということがすごく多くなっていますが、その影響みたいなものを入れていただけるといいかなと思います。

それと父親の育児休業についても、項目として入れてもいいのかなと思います。

会長：親の働き方、在宅ワーク、変わってきましたので、そこところは必要かなと思います。

委員：月曜日から金曜日、平日ということになっていますけれども、土日って調査されたことはあるのでしょうか。去年の4年生の調査票は平日の小学校終了後となっていて、土日というのは調査の対象となっていないのでしょうか。

会長：過去の調査にはないようです。

委員：このところで、どこかに行っているお子さんはいいと思います。私たちの目につくのはどこにも行っていないお子さんで、土曜日・日曜日でも、育児をされていなくて、ただ子どもたちがマンションのロビーに集まってゲームをしていますね。時々食べ物まで持ってきて、お部屋に入らないので、マンションのロビーが子どものたまり場みたいになっているんですね。私、ここでいろいろな支援については伺ってはいますけれども、子育

てしている方の、どこにも行っていないときの責任についてとか、子どもが何をしているかをどこまで分かっていらっしゃるかとか、意識していらっしゃるかとか、そういうのはこの調査の対象にはしていないということですよね。

会長：土日に子どもが何をしているかというのは調査していいのかなとは思いますが、責任とか、そういうところはちょっと聞きにくいかなと思います。

委員：支援できていないお子さんを今後どうしていくかというの、今後目指すところが見えてくるようなところもあってもいいのではないかなと思いました。

会長：それを子どもに答えさせるために、土日はどう過ごしますかということで聞く必要があるということであれば、あるのかなと思いますけれども、何かこの辺についてありますか。

子ども政策部調整担当部長：小5と中2のところでは、休日の過ごし方という項目が実は2番の（4）のところにありますけれども、確かに、小学生の2年生・4年生のほうですかね、今御指摘いただいた質問も確かに見えにくいので、そこは聞き方を工夫してみたいと思います。

会長：私も1つあるのが、ヤングケアラーという言葉を使うか使わないかというか、最近学生が授業を休むときに、家庭の事情で休みますと言ってきます。それで、家庭の事情はあるのだろうけれども、育児なの、介護なのって聞けないので、もやもやしながら、しようがないわねって言っています。でも1回だけ、私はヤングケアラーですって言って怒られたことがあります。でも、実際に本人がそう思っているというのは、事実あると思います。でも、本人がそのように気がついているヤングケアラーもいれば、気づいていないヤングケアラーもいて、もし入れるのであれば少し聞き方を考えないといけないかなというのは感じています。

子ども政策部調整担当部長：聞き方については確認してみたいと思います。

委員：中学生が生活の中でタブレットとか、そういうものをどれぐらい使っているのか。過去の調査だと、遊びというか、そういうところでの使用という質問だったと思いますけれども、学習も含めて1日の中で何時間使っているかみたいなことは必要かもしれないなと感じました。

あと、就学前の御家庭への質問ですけれども、今三鷹とかは、英語の保育施設がすごく広がっているということで、保育施設が多様化していて、質問項目の中でどこに当てはまるのかなという方もいると思うので、どういう形でそういう方々にも答えてもらうかという分類など、分かりやすく示すといいのかなとは思っています。

委員：中学生向けの質問票で、健康状態を尋ねるところ、問8の健康状態についてどう思うかということと、次の9のむし歯はありますかが該当するかと思います。虫歯はまた養育状況なども兼ねて聞いていらっしゃる場所もあるかと思います。ですが、自分の体自身は元気だけれども、気持ちの面の健康状態についての項目がないと思います。学校に行きたくない、家族に誰か困っていることについて聞くところがないので、メンタル面の質問も入れてみてもいいのかなと思います。

子ども政策部調整担当部長：分かりました。メンタルはひどい場合になりますと自殺とか、そういうことにもつながりますし、市の自殺対策の計画もありますので検討してみたいと思います。

会長：自殺のこともそうですし、何かやる気がないとか、将来に夢がないとか、そういうところはとても大事だと思うので、三鷹の子どもがみんな将来に夢がないと回答されたら困りますよね。だから、聞いてみるのもいいかもしれないですね。

そのほか、いかがでしょう。

今日これを受け取られて、この後庁内でどの質問を残すかとか、どう入れるかみたいな御検討をしながら、8月末ぐらいに委員の皆さんにたたき台的なもののお送りできたらという予定かと思っています。

委員：友達の家というのがありますけれども、今遊びに行ったときに、よそのおうちに入ることが非常に少なくなっていると思います。それで、行くところがなくてマンショ

ンのロビーとかにいますかと思いますが、タブレットをやゲームでどれぐらい遊んでいるかというのは、支援の調査ですから、調べる必要はないですね。

子ども政策部調整担当部長：どんなふうに過ごしているかというところでは、何をやっているのかというようなところでは項目の中には出てくるかと思います。

委員：そうですか。では、ゲームは何時間って書くように入れたほうが、せっかくの調査ですから、どれぐらいしているかなというのが、今、ままごと全部ゲームですね。具体物がなくて。あれを見ていて、どうなっていくのかなと思ったりしているというのがありますね。

子ども政策部調整担当部長：それを受けて実際にどういう政策をしていくべきなのかというのは、また計画の中で考えていくべきことかなと思います。

会長：親が子どもにどのくらいスマホを見せているかとかも聞きたい気もするけれども。今は赤ちゃんをあやすときにすごく使っていると思いますので。

委員：資料1の(2)7番の利用者支援事業のところ、8か所という箇所数は書いてあるのですが、実際の利用者数というのは出していないのでしょうか。

子ども発達支援課長：利用者支援事業は、相談の窓口という位置づけで現在8か所実施しておりますけれども、そこで受けている相談数というのは一応出しております、総数では今すぐにはお答えできませんが、相談の件数としては総数として出せるものがございます。

会長：箇所数は同じなので、相談が減っているのか、増えているのかで、例えば相談しにくくなったのかとか、何か問題があったのかとかということが考えられるということですよ。

委員：そうですね。相談をしに行って、その後の連絡とかが結構時間がかかっているとい

うような話があるので、件数がすごく多いのかなというのを思っています。

会長：せっかく作るのであれば、8か所ごとのエリアの対象人数と世帯数と、そこでの相談件数の分布みたいなのが見えるといいのかなと思います。例えばここにはいっぱいいるはずなのに相談が少ないとか、そういうのが分かって面白いかなと思います。今すぐじゃなくていいので、もし今度知れると、計画をつくるときに、例えばこの箇所数でいいのかとか、どういうやり方がいいのかということが分かってくるかなと思います。

【事務局からその他（改正児童福祉法に基づく市の対応）について説明】

会長：令和6年度4月1日、来年の4月1日施行になりますけれども、既に交付されております内容について、三鷹市としての対応について御説明を今いただきました。ちょっとややこしいかもしれませんが、今上手に説明をしていただいたかなと思います。ありがとうございました。もう三鷹では、ある意味ちゃんとやっていたということですね。やっていたので、今あるものを国が言っているものの内容として受け止めて、引き続きやっていくと。足りないところについては、事業を起こしていくというところで、組織としてとか、何か新しく施設を造るとか、そういうことはないということですね。

子ども政策部調整担当部長：具体的には、まさにこれから検討していくところでございますけれども、お話がありましたように、基本的にはそこからスタートして考えていきたいと思っています。

会長：今の児童発達支援センターは何型というふうになっているのでしょうか。

子ども発達支援課長：福祉型でございます。

会長：福祉型になっていて、そうすると、医療型の部分はやらなきゃいけないということになるのでしょうか。

子ども発達支援課長：福祉型と医療型を一元化するという示されていますけれども、

三鷹の場合は、実は民間の児童発達支援事業所が今9か所できているところになります。その中の4か所が、実は重心のお子さん、あるいは医ケアのお子さんたちが通える施設となっています。なので、その辺りが、もちろん今でも重心のお子さんですとか、医療型のセンターを利用して三鷹市にお住まいの方の相談には対応しておりますので、例えば通所とか、具体的な訓練とか、そういうことについては民間の4か所の質の向上にしっかり私たちも力を注ぎまして、相談ですとか、調整とかについてはセンターがしっかり対応していければというふうに考えております。

それから、三鷹のそばに、まさに医療型でセンターがずっと機能していた府中ですとか、そういうところにも、割と近くに専門性に非常に特化したセンターがありますので、そことの連携もしっかり取りながら進めていければと思っています。

【事務局から次回の会議日程について説明】

【質疑応答】

会長：ニーズ調査の調査票って、データで来るのでしょうか。量も多いのでデータで見るのはつらいところがあるので、ぜひ、紙で送ってもらえますか。すみません。もったいないとは思いますが、全部プリントアウトとして自分で見るのもとても大変です。よろしく願いいたします。

委員：さっきお話しすればよかったのですが、コロナがあって、児童というのが、18歳までにとどまらず、支援の必要な年齢の幅というのが広がっているという危機感も感じています。年長の発達が4か月遅れているとかって、ま、あれは何を基にして調査しているものなのか分からないけれども、やっぱり何らかの影響というのは大きくこの数年間あったと思います。そういう意味では、18歳にとどまらずという視点もどこかで持ちながら子どもたちの支援をしていく必要はあると思っていたので、そこだけお話しさせていただきました。

会長：ありがとうございます。もうちょっと上まで支援が必要ということですかね。成人と言われても成人ではないというか、成人として扱うにはなかなか難しいというお子さんたちも増えてきています。児童養護の対象も上がっていますし、そういった形で社会を見

ていきたいと思います。

子ども政策部調整担当部長：若者の支援ということも必要と思いますので、御指摘の趣旨は踏まえて取り組みたいと思います。

会長：そうですね。若者がしっかりしないと次の世代を生み出すことも難しくなってくるので、ぜひ取り組んでいただければと思います。

委員：今、待機児がゼロになったということで、それはとてもいいことだということですが、待機児が少なくなると、とても経営が大変になっている部分もあるということをよくお願いしたいと思っています。三鷹の場合は全くお子さんがいなくて困る認証保育所とかはないのですが、他の地域では、お子さんが1人もいないところもあって、子どもがいらないからといってすぐに保育士さんを解雇するわけにはいかないと思います。だから、待機児がゼロになったということは、幼稚園とか、認可外とか、認可のほうはかなり経営について安定経営ができる工夫をしていただいていると思いますが、三鷹の子どもを育てていく中で、施設が減っていくということは多分大変なことになると思うので、今後よくお願いしたいと思っています。今回関係はないことですが、待機児がゼロになったということはそういう現実があるということを御理解いただければと思っています。

子ども政策部調整担当部長：昨年の12月に、公立の保育園と学童保育所については、そういった視点を踏まえて、今後どういう在り方が望ましいのかというところで課題の整理をしてきたところですが、考え方を整理するに当たって、今御指摘のように、子どもが減っていったときに実際それぞれの施設数はどういうふうにしていくのか。全体的に、恐らくダウンサイジングというのを考えなければいけないような状況にもう既に入りつつあるのかなという認識もございますので、定めた基本の考え方をさらに一歩進めて、どういう形にしていくのが望ましいのか、これは市の施設のみならず、皆さんの御意見等も聞きながら、考えていかなければならないものとして認識しています。

会長：これから、保育所の在り方も変わってくる検討が国でまた始まりますので、国のほうは全ての人が使う施設として機能転換するというふうに言っていますから、そういう意

味で言うと、就労時間とかはあまり関係なく全ての人が使うのに必要だというものもありますよね。だから、どういう形になるかというのはみんなで考えていかなくはいけませんし、三鷹としては三鷹の資源を大事にしながら、何を残すのかということを考えていく必要があるかなと思います。

委員：今のお話にもありましたけれども、保育園は待機児ゼロかと思いますが、その分、就労している方が多いので、幼稚園の定員割れしているところが多いのかなと思います。三鷹幼稚園も、今年人数が減って、一番古い三鷹村のときからある幼稚園が廃園する予定になっているかと思いますが、そこがまた三鷹の子どもたちの新たな遊び場所になればいいなと思ったり、駅前には児童館もないので、乳幼児以降の学童期だったり、それ以外の子どもの居場所が、せっかくな環境があるので、あそこがまたいい癒やしの場所になればいいなと思っています。

子ども政策部調整担当部長：三鷹幼稚園は、実は後継者の問題があってお辞めになるというところが大きいようですけれども、複雑なのは、別の方の所有の土地です。建物は建物で幼稚園の建物ということになりますので、どういう形で生かしていくのか、形を変えるのかという問題はもちろんありますけれども、確かに、御指摘のように、もし開放されるような場所になるとすればとてもいいスペースでもあります。そうは言っても、人様の土地なので、勝手に計画することもできませんので、働きかけができるのかどうかも併せて考えてはいきたいと思っています。

会長：ありがとうございました。では、これにて令和5年度第2回の三鷹市子ども・子育て会議を終了いたします。次回は10月23日ということですね。よろしくお願いします。